

第12回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 平成30年6月20日（水）午後1時30分
場 所 大田原市総合文化会館 1階会議室

次第

1 開 会

2 あいさつ

3 議事録署名人の選任について

4 議 題

(1) 議案第1号 大田原市農業委員会総会規則の一部を改正する農業委員会規則の制定について

(2) 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

(3) 議案第3号 非農地証明願について

(4) 議案第4号 農用地利用集積計画について

(5) 議案第5号 農地中間管理事業について

5 出席委員（15名）（法律第27条第3項規定）

1番 木村 光一 2番 清水 眞理子

3番 石崎 陽一 5番 小沼 伸枝

6番 吉成 一 7番 助川 悦夫

8番 越沼 良 9番 鈴木 賢一

10番 相馬 和恵 11番 細岡 則雄

12番 高崎 真一 13番 佐藤 長次

14番 荒井 一夫 15番 中山 知代子

16番 阿見 芳

6 欠席委員（2名） 4番 唐橋 洋子 17番 津久井 勝之（遅刻）

7 本委員会に出席した職員

(1) 事務局長 長谷川 淳

(2) 農業振興係長 伊 藤 甲 文

(3) 農地調整係長 田 上 建 二

(4) 農地調整係主査 須 藤 義 尚

(5) 農地調整係主事 長谷川 慎 弥

(6) 農業公社業務係長 小 林 正 尚

(7) 農政課農政係主事 平 石 健 一

開会の宣言

午後1時30分 開 会

大田原市農業委員憲章唱和（全委員）

事務局 （長谷川 淳） 大田原市農業委員会総会規則第5条により会長は、総会の議長となり、議事を整理すると定められておりますので、議長は農業委員会会長の荒井一夫委員にお願いします。

議長挨拶 （荒井 一夫）

議 長 （荒井 一夫） 本日の出席委員は15名、欠席委員は2名です。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定を満たしておりますので、ただいまから第12回農業委員会総会を開催いたします。

議 長 （荒井 一夫） 議事に入る前に議事録署名人の選任ですが、議長において指名してよろしいでしょうか。

<異議なし>

議 長 （荒井 一夫） 異議なしと認め、議事録署名人には6番吉成一委員、7番助川悦夫委員にお願いします。

会議の書記につきましては事務局の伊藤係長にお願いいたします。

議 長 （荒井 一夫） それでは議事に入ります。初めに議案第1号「大田原市農業委員会総会規則の一部を改正する農業委員会規則の制定について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 （伊藤 甲文） <総会資料に基づき説明、1ページ>

議 長 （荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長 （荒井 一夫） 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 （荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。議案第1号は原案のとおり承認することといたします。

議 長 （荒井 一夫） 次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は2件あります。まず初めに事務局から説明を願います。

事務局 （須藤 義尚） <総会資料に基づいて読み上げ、2,3ページ>

議 長 （荒井 一夫） 現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。鈴木委員。

現地調査担当委員（鈴木 賢一） 調査結果について報告します。

ただいまの農地法第5条の規定による許可申請2件について地元推進委員と現地調査をしたところ、何ら問題ないと思われます。以上報告いたします。

議 長（荒井 一夫） 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長（荒井 一夫） それでは、質疑がないようですので、採決いたします。本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長（荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。議案第2号は原案のとおり許可することといたします。

議 長（荒井 一夫） 次に、議案第3号「非農地証明願について」を上程します。申請件数は2件あります。まず初めに事務局から説明を願います。

事務局（須藤 義尚） <総会資料に基づいて読み上げ4,5ページ>

議 長（荒井 一夫） それでは、現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。鈴木委員。

現地調査担当委員（鈴木 賢一） 調査結果について報告します。

ただいまの非農地証明願2件について、地元推進委員と現地調査したところ、申請地及び周辺の状況から見て、20年以上前から非農地であったもの、また、農地への復元が困難なものと推測します。何ら問題ないと思われます。以上報告いたします。

議 長（荒井 一夫） 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長（荒井 一夫） それでは質疑がないようですので、採決いたします。本議案について、原案のとおり非農地として証明することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長（荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。議案第3号は、原案のとおり証明することといたします。

議 長（荒井 一夫） 次に、議案第4号「農用地利用集積計画について」を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局（小林 正尚） <総会資料に基づいて読み上げ、6,7ページ>

<17番津久井勝之委員入室>

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

議 長 (荒井 一夫) 本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第4号は、原案のとおり承認することといたします。

議 長 (荒井 一夫) 次に、議案第5号「農地中間管理事業について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 (平石 健一) <総会資料に基づいて読み上げ、8,9ページ>

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

相馬委員。

相馬 和恵委員 8ページの集積計画の利用権の期間は平成30年10月1日からとなっておりますが、9ページの配分計画の期間は平成30年8月1日からとなっております。これでよろしいのでしょうか。

事務局 (平石 健一) すみません。集積計画の10月1日については、8月1日に訂正をお願いします。

議 長 (荒井 一夫) そうするとこの案件については両方とも開始期間は8月1日からということですね。

事務局 (平石 健一) はい、8月1日となります。

議 長 (荒井 一夫) そのほかありませんか。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) それでは質疑がないようですので、採決いたします。

議 長 (荒井 一夫) 本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第5号は原案のとおり承認することといたします。

議 長 (荒井 一夫) 本日本日予定された議事の審議は、すべて終了しました。次に、その他に入ります。議事案件以外に委員のみなさまからご意見、ご質問等ありませんか。

<意見等なし>

議 長 (荒井 一夫) ないようですので、以上で第12回農業委員会総会を閉

会いたします。

閉会の宣言

午後1時55分 閉 会